

令和5年度

第2回

多良木町農業委員会総会議事録

令和5年5月12日

多良木町農業委員会

令和5年度 第2回 多良木町農業委員会総会議事録

1 日時 令和5年5月 12 日(金) 午前9時

2 場所 2階 庁議室

3 出席委員

1番	田 中 英 一	2番	田 嶋 英 功			4番	川 邊 優 二
5番	北 崎 義 郎	6番	川 越 恭 子	7番	源 島 伸 次	8番	井 上 成 二
9番	福 屋 豊			11番	武 藤 和 弘	12番	西 野 幹 秀
13番	尾 方 隆 博	14番	中 神 久 一 郎	15番	岩 野 満	16番	塩 塚 一 博
17番	松 岡 忠 治			19番	舟 守 隆	20番	星 原 幸 広

4 欠席委員

3番	本 田 茂	10番	中 村 一 浩	18番	猪 口 秀 利		
----	-------	-----	---------	-----	---------	--	--

5 事務局出席

局長	魚 住 雅 彦	係長	赤 川 和 幸	主事	一 川 貴 史		
----	---------	----	---------	----	---------	--	--

6 議事

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について

日程第3 議案第4号 多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について

日程第4 報告第2号 農地法第 18 条第6項の規定による小作地の合意解約の報告について

日程第5 次回総会に伴う事前調査委員の指名

○事務局長 おはようございます。

○各委員 おはようございます。

○事務局長 定刻前でございますが本日ご出席の委員の皆様がおそろいですので、総会のほうを始めさせていただきたいと思います。皆様、ご起立をお願いいたします。改めまして、おはようございます。

○各委員 おはようございます。

○事務局長 ご着席ください。議事に入るまで、本総会を事務局にて進めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。本日は、3名の方から欠席届が出ておりますが、会議規則第6条の規定により、委員の過半数が出席しておられますので、会議は成立しております。それでは、ただいまより、令和5年度第2回多良木町農業委員会総会を開会いたします。開会に当たりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長 はい。皆さんおはようございます。

○各委員 おはようございます。

○会長 （会長挨拶）

○事務局長 はい、ありがとうございました。それでは、会議規則第4条の規定により、会長は総会の議長となり、議事を整理するとなっておりますので、この後の議事進行につきましては、田中会長にてお願いいたします。

○議長 はい、それでは早速、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本

日の議事録署名委員、4 番の川辺委員、5 番の北崎委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

ます。日程第 2、議案第 3 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対する可否決定について、を議題といたします。本件について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長 事務局長。

○議長 はい、事務局長。

○事務局長 はい。それでは、配付しております議事日程表 1 ページをお願いいたします。よろし

いでしょうか。日程第 2、議案第 3 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対する可否決定について、でございます。下記のとおり、農地の権利移転について、許可申請がありましたので、許可不許可についての意見を決定するものでございます。今回は 1 件の許可申請が
あっております。当事者住所氏名、譲渡人、[REDACTED]、[REDACTED]。譲受人、[REDACTED]
[REDACTED]、[REDACTED]。申請物件、[REDACTED]地番 [REDACTED]。計 [REDACTED]筆となっております。
す。地目は、登記現況ともに [REDACTED]、面積 [REDACTED]平米です。権利の内容、申請理由、経営面積、稼働
人員は記載のとおりとなっております。現地につきまして、2 ページをご覧ください。位置を
説明させていただきます。[REDACTED]を [REDACTED]方面に向かいますと、[REDACTED]の手前に、
[REDACTED]があると思います。そちらから、[REDACTED]方向に向
かいますと、[REDACTED]でございます。こちらのページで申しますと真ん
中の少し左下ぐらいになるかと思いますが、そこから道が狭くなりますが、[REDACTED]方面に約 [REDACTED]
メートル進んだ [REDACTED]側にある農地でございます。こちらがページ番号 2 の上に黒枠で囲ってあり

ます。■■■■という地番が記載してあると思いますがそちらになります。今回、譲受人となる■■■■

■■■■氏の自宅の■■■■側の農地となっております。以上、説明を終わります。

○議長 はい。続いて事前調査の報告をお願いいたします。

○5番 はい。事前調査報告をおこないます。議案第3号の農地法第3条の許可申請に対する調査を報告いたします。今回、1件の申請がありましたが、5月11日に5番北崎委員、19番舟守委員、20番星原委員で調査いたしました。番号1の申請につきましては先ほど説明された箇所になりますが、農振農用地区域外農地となります。許可の判断につきましては、農地法第3条第2項に規定する不許可の要件要件には該当せず、許可要件を満たしているということで、申請は妥当であるとの協議結果でございました。なお、売買価格は、■■■■円で、10アール当たり■■■■です。以上です。

○議長 はい。ただいま事務局の説明と事前調査の報告がございましたが、本件について何かご意見はございませんか。

○各委員 意見なし。

○議長 はい。それでは、お諮りいたします。本件についてご異議のある方、ありませんか。

○各委員 異議なし。

○議長 はい、それでは本件は原案どおり決定をいたしました。続きまして、日程第3、議案第4号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について、を議題といたします。なお本件については、議事参与の案件がございますので、岩野委員と私が退席をいたします。その間の

議事進行を職務代理の田嶋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○職務代理者 会長が議事参与ということで退席をされましたので、かわりに議長を務めさせていただきます。それでは着座にて、進めさせていただきます。日程第 3、議案第 4 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について、退席された方のご説明をお願いいたします。

○係長 はい、事務局。

○職務代理者 はい、事務局。

○係長 はい。それでは、3 ページ目でございます。日程第 3、議案第 4 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定についてということで、令和 5 年第 5 回多良木町農用地利用集積計画を定めることについて、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律、令和 4 年法律第 56 号附則第 5 条第 1 項の規定による、別紙計画について、5 月 2 日付けで、多良木町長より、農用地利用集積計画の決定を求められております。それでは、今退席されました、議事参与の方の集積計画についてご説明をいたします。別冊の集積計画書のほうをご覧ください。まず、3 ページ目をお開きください。こちらが賃借権の新設定でございます。番号 1 でございます。利用権を設定する農用地の所在、■■■■■■■■■■、地番 ■■■■■■■■、地目 ■■、面積 ■■■■ 平米。ほか ■■ 筆の合計 ■■ 筆の ■■■■ 平米です。利用権を設定するもの、■■■■■■■■、■■■■■■■■。利用権設定を受ける者、■■■■■■■■、■■■■■■■■。利用権の存続期間、令和 5 年 5 月 15 日から令和 10 年 5 月 14 日まで、賃借料は、10 アール当たり ■■■■■■■■ 円です。こちら新設定の 5 年となっております。続きまして、9 ページ目をお開きください。こちら、賃借権の再設定分となります。番号

が 5 番です。利用権を設定する農用地の所在、[REDACTED]、地番 [REDACTED]、地目 [REDACTED]、面積 [REDACTED] 平米。

利用権を設定するもの、[REDACTED]、[REDACTED]。利用権の設定を受けるもの、[REDACTED]、[REDACTED]。利用権の存続期間、令和 5 年 5 月 15 日から令和 10 年 5 月 14 日。賃借料 10 アール当たり [REDACTED] 円。再制定の 5 年となります。続きまして、11 ページ目でございます。真ん中あたりに 14 で、本田委員さんの分がございますけれども、本日は欠席ですので、議事参与には当たりませんのでここは割愛させていただきます。続きまして、24 ページ目をお開きください。こちら、公社の貸付け分となります。番号 1、利用権を設定する農用地の所在、[REDACTED]、地番 [REDACTED]、地目 [REDACTED]、面積 [REDACTED] 平米。ほか [REDACTED] 筆の計 [REDACTED] 筆で、合計 [REDACTED] 平米でございます。利用権を設定するもの、[REDACTED]。利用権の設定を受けるもの、多良木 [REDACTED]、[REDACTED]。利用権の存続期間、令和 5 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日です。賃借料は記載のとおりでございます。こちら、5 年間となっております。続きまして、番号 2 です。利用権を設定する農用地の所在、[REDACTED]、地番 [REDACTED]、地目 [REDACTED]、面積 [REDACTED] 平米。利用権を設定するもの、[REDACTED]、[REDACTED]、利用権の設定を受けるもの、[REDACTED]、[REDACTED]。要件の存続期間、令和 5 年 6 月 1 日から令和 15 年 5 月 31 日。賃借料、一筆当たり玄米 [REDACTED] キロ、こちら 10 年となっております。

以上の計画要請の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律、令和 4 年法律第 56 号、附則第 5 条第 1 項に定める農用地利用集積計画の農地の効率的利用、従事日数など、各要件を満たすと考えております。以上で説明終わります。

○職務代理者 はい。ただいま事務局よりご説明がありましたけど、この件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。何もなければ、お諮りをいたします。この件につきまして、ご異議ありませんか。

○各委員 異議なし。

○職務代理者 はい。異議なしと認めこの件につきましては、原案どおり決定をいたします。議事参与の、議案が終わりましたのでこれで議長を退席させていただきます。入室をお願いします。

○議長 田嶋委員には大変お世話になりました。何もなかったですか。それでは、残りの案件について、事務局よりお願いいたします。

○係長 はい、事務局。それでは、残りの案件について、別冊の集積計画書の総括表にてご説明をいたします。その前に 1 点だけ訂正がございましたので、申し訳ありませんが訂正方お願いしたいと思います。13 ページ目をお開きください。はい、番号 26 でございます。こちらの利用権の存続期間ですけども、令和 5 年 5 月 15 日から令和 10 年 5 月 14 日となっております。こちら、10 年間でございましたので、令和 10 年ではなくて、令和 15 年に訂正方お願いしたいと思います。存続期間の終期を令和 10 年ではなく、令和 15 年に訂正をお願いしたいと思います。それでは、総括表にてご説明いたします。先ほどの修正分につきましては、こちらの総括表には 10 年で計上しておりますので、こちらの総括表の修正はございません。まず、利用権設定の賃借権でございます。新設定が 11 件、田が 5 万 799 平米。計の 5 万 799 平米。5 年が 8 件、10 年が 3 件となっております。続きまして、再設定が 29 件で、田が 10 万 8516 平米。

計の 10 万 8516 平米です。1 年が 1 件、3 年が 2 件、4 年が 1 件、5 年が 13 件、6 年が 2 件、7 年が 3 件、10 年が 6 件、11 年が 1 件となっております。賃借権の合計が 40 件で田が、15 万 9315 平米、合計の 15 万 9315 平米となっております。続きまして、利用権設定の使用賃借権でございます。新設定が 6 件で田が、1 万 7769 平米。畑が 2024 平米。計の 1 万 9793 平米です。5 年が 3 件、10 年が 2 件、16 年が 1 件となっております。続きまして、再設定が 5 件で、田が 1 万 9896 平米。計の 1 万 9896 平米です。5 年が 1 件、7 年が 2 件、10 年が 1 件、20 年が 1 件となっております。使用賃借権の合計が 11 件で、田が 3 万 7665 平米。畑が 2024 平米。合計の 3 万 9689 平米となっております。続きまして、右上でございます。公社借入れでございます。5 年が 2 件で、田が 1 万 9057 平米、計の 1 万 9057 平米です。10 年が 1 件で、田が 1108 平米、計の 1108 平米です。公社借入れの合計が 3 件で田が、2 万 165 平米、合計の 2 万 165 平米です。続きまして、公社貸付けです。5 年が 1 件、田が 1 万 9057 平米、計の 1 万 9057 平米。10 年が 1 件で、田が 1108 平米。計の 1108 平米です。公社貸付けの合計が 2 件で、田が 2 万 165 平米。合計の 2 万 165 平米です。と、右下でございます。所有権移転ということで、公社買入れが 2 件で、田が 5396 平米。計の 5396 平米です。公社売渡しが 3 件で田が、6050 平米。計の 6050 平米です。合計の 5 件で、田が 1 万 1446 平米、合計の 1 万 1446 平米となっております。こちらの公社の所有権移転分については、今から説明させていただきます。25 ページ目をお開きください。まず、番号 1 でございます。所有権を移転する農地の所在、 、地番 、地目 、面積 平米。所有権を移転するもの、

■、■。所有権の移転を受けるもの、■。対価 ■
円。10 アール当たり ■円でございます。対価の支払い方法、対価の支払い期限、所有権の
移転時期は記載のとおりでございます。こちら、買い手のほうが ■と
なっております。続きまして、番号2でございます。所有権を移転する農地の所在、■
■、地番 ■、地目 ■、面積 ■平米。所有権を移転するもの、■、氏名 ■
■。所有権の移転を受けるもの、■。対価 ■円、10 ア
ール当たり ■円、対価の支払い方法、対価の支払い期限、所有権の移転時期については記
載のとおりでございます。こちら買手が ■でございます。こちらの物
件につきましては、当初は、■の ■が購入する予定でございましたけれども、
こちらの ■さんのほうがですね、■さんとお話をされまして、でき
れば多良木の農地なので、多良木の方が、まあ借りたいというようなお話をされまして、今回、
■さんから ■のほうへ変更となったものでございます。こ
ちらについては ■さんも了承済みということで、お話し合いの上、■のほうが、
今回買われることとなったということでございます。続きまして、26 ページ目をお開きくださ
い。続きまして、公社売渡し分となります。番号1、所有権を移転する農地の所在、■
■、地番 ■、地目 ■、面積 ■平米。所有権を移転するもの、■
■。所有権の移転を受ける者、■、■。対価 ■円、10 アール当た
り ■円、対価の支払い方法、対価の支払い期限、所有権の移転次期については記載の

とおりでございます。元々の所有者が[]さんでございます。続きまして、番号 2、所有権を移転する農地の所在、[]、地目[]、面積[]平米、所有権を移転する者、[]。所有権の移転を受ける者、[]、[]。対価[]円、10 アール当たり[]円、対価の支払い方法、対価の支払い期限、所有権の移転時期は記載のとおりでございます。元の所有者が[]さんでございます。続きまして、番号 3、所有権を移転する農地の所在、[]、地番[]、地目[]、面積[]平米。所有権を移転するもの、[]。所有権の移転を受ける者、[]、[]。対価[]円、10 アール当たり[]円、対価の支払い方法、対価の支払い期限、所有権の移転時期は記載のとおりでございます。元の所有者が[]さんでございます。以上の計画要請の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律、令和 4 年法律第 56 号、附則第 5 条第 1 項に定める農用地利用集積計画の農地の効率的利用、従事日数など、各要件を満たしていると考えております。以上で説明終わります。

○議長 はい。ただいま事務局より説明がございましたが、本件について何かご意見はございませんか。

○各委員 意見ありません。

○議長 ないようでしたらお諮りをいたします。本件についてご異議はございませんか。

○各委員 異議なし。

○議長 はい。異議なしと認め本件は原案どおり決定をいたしました。続きまして、日程第 4、報告第 2 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による小作地の合意解約の報告について。を議題いたします。本件について事務局より説明をお願いいたします。

○係長 はい、事務局。

○議長 はい、事務局。

○係長 はい。それでは、4 ページ目をお開きください。日程第 4、報告第 2 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による小作地の合意解約の報告について。令和 5 年 3 月 28 日から令和 5 年 4 月 25 日まで分となります。こちらにつきましては、解約後のその後の農地の耕作者の方の報告に代えさせていただきます。まず、番号 1 でございます。こちら、[]さんが耕作となっております。今回、[]さんの息子さんになります。続きまして、番号 2 でございます。こちらは、番号 2 と 3 ですが、こちらは[]さんの自作ということになります。続きまして、5 ページでございます。番号 4 でございます。こちら、[]さんが耕作となっております。続きまして、番号 5 でございます。こちら、息子さんの[]さんが耕作となっております。続きまして、番号 6、7、8 でございますけれども、こちら、[]さんの息子さんが、今度、法人を立ち上げられまして、そちらのほうで耕作ということで、この法人名が、[] []。[]に、[]ですね、[]というところが、今後耕作をされるということでございます。番号 6、7、8 でございます。続きまして番号 9 でございます。こちら、[]さんの息子さんの[]さんが耕作ということになってお

ります。続きまして、番号 10 でございます。こちら、[]さんの息子さん、[]さんが耕作となっております。続きまして、番号 11 です。こちら、[]さんの会社、[][][][][]が耕作となっております。続きまして、番号 12 でございます。こちら、[]さんのお父さんでございます、[]さんが耕作となっております。今回、息子さんの[]さんに加えまして、お父さんのほうも、また農業を始められたということで、お父さんの名前でお借りされておられます。続きまして、番号 13 です。こちら[]となっております。続きまして、番号 14 でございます。こちらにつきましては、[]の[]さんが耕作となっております。はい、以上報告終わります。

○議長 はい。ただいま事務局より報告がございましたが、本件について何かご質問はございませんか。

○各委員 何也没有什么。

○議長 はい、ないようでしたら、日程第 4 の報告を終わります。続きまして日程第 5、議会総会に伴う事前調査委員の指名を行います。事前調査を 6 月の 9 日金曜日、午前 9 時から行いますが、調査委員に、6 番の川越委員、7 番の源島委員、11 番の武藤委員を指名いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○お三方 はい。

○議長 日程についても、大丈夫ですかね。

○各委員 はい。

○議長 それでは、総会を、6月の12日月曜日、午前9時から行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○議長 これで本総会を終了したいと思います。大変お疲れさまでした。なお、本日提案された議案並びに報告事項は全て終了しました。議事録につきましては、発言内容に支障のない範囲で整理させていただくことをご了承ください。

○事務局長 議長におかれましては、議事の進行ありがとうございました。これをもちまして令和5年度第2回多良木町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上会議の顛末に相違ないことを証する為に、ここに署名捺印する。

議長 田中 英一

委員 川邊 優二

委員 北崎 義郎

書記 魚住 雅彦